

地下水ガバナンスへ向けての取組について

資料 3

(R4報告書「持続可能な地下水の保全と利用に向けて」10章より)

事業の背景

これまでの地下水管理（ガバメント）

・東京都を含む地盤沈下の問題がある地域 → 行政による揚水の制限

地下水を取り巻く状況の変化

- 水循環基本法（H26制定、R3改正）
 - ・水は「公共性の高い国民共有の財産」
 - ・「地下水の適正な保全及び利用に関する施策」が明記
 - ・自治体等が地下水に関する調査、地下水の保全・利用に関する協議組織の設置（地下水マネジメントの推進）
 - ・事業者や国民による協力が必要
- 『これからの地下水保全と適正利用に関する検討について』（H28,東京都）
 - ・地下水の実態把握の推進
 - ・地下水の保全と適正利用の在り方を議論する下地作りが必要

持続可能な地下水の保全と利用の推進（地下水ガバナンス）

持続可能な地下水の保全と利用に向けては、多様なステークホルダー（※）が存在するため、これらの主体間における対話や合意形成が重要

仕組みづくりに向けた主な取組

○情報発信・情報収集

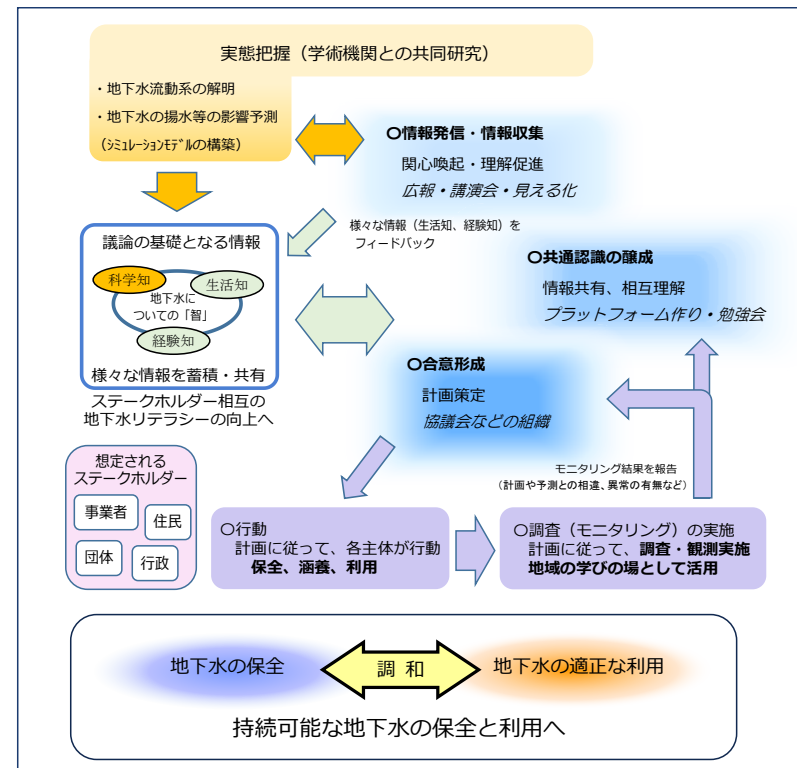
- ・地下水についての基本的な情報
- ・専門的で難解な研究成果について分かりやすく情報発信

○共通認識の醸成

- ・勉強会などを通じて、情報の共有、話し合い
- ・多様なステークホルダー間が抱える課題等について、共通認識や相互理解を醸成

○合意形成

- ・将来的には協議会などを設置して議論を深める



これらの過程を経て、持続可能な地下水の保全と利用に向けた計画策定など、多様なステークホルダー間における合意形成を目指す。
これらのプロセスには時間をかけて取り組んでいくことが重要である。

※多様なステークホルダー

- ・地下水を利用してきた、したい立場（住民、事業者等）
- ・地盤沈下を懸念する立場（住民）
- ・地下水の上昇など、地下水問題で困っている立場（事業者）
- ・湧水の保全活動を行っている立場（団体）
- ・地下水の規制を行う立場（行政）
- ・地下水活用による地域活性を希望する立場（行政） 等

地下水・地盤についての分かりやすい情報発信（HP）

ポイント

- ・多くの人の「知りたい！」に答える
地下水等の基礎的内容を紹介
- ・湧水等のキーワードで検索した人にも
地下水への**関心喚起、興味促進**
- ・地下水、地盤について、より詳細な内容を
知りたい人に対して**レポート等への誘導**

○分かりやすい地下水や地盤の解説ページ

地下水の基礎を知りたい方や検索した方用に、レポートの内容を中心にWEBページで見やすい地下水の解説ページを作成
より詳しく知りたい方をレポートなどに誘導

○湧水地点の写真、動画

湧水について調べたHP利用者に、地下水についても興味促進、関心喚起

動画は数十秒程度で近隣の状況と湧水の流れ出る様子を紹介

また、Youtubeの公式チャンネルでの登録を行い、掲載動画の一覧を作成

○「東京の地下水・地盤環境レポート」及び報告書

レポート及び報告書を公表（7月～）
分かりにくい地盤の見える化として、
3Dモデルの回転動画を掲載

HPイメージ



分かりやすい 地下水等解説ページ



湧水地点の 写真・動画の掲載



関心喚起

より詳細な 内容へ誘導

作成予定の HPイメージ

R4 関係者（ステークホルダー）との情報交換、都民向けイベントの開催

- 揚水規制担当に対してレポートの説明会開催（12月予定）
- 揚水規制担当、公園・河川管理担当などと接触、課題などの聞き取り
- 近隣自治体（他県）との情報交換
- 地域の河川や湧水の保全団体と接触、要望などの聞き取り
- 湧水地域の学校への接触
- 情報発信を行っていくためのトライアルを実施
 - ・湧水を多数抱える地域を対象に地域巡り、講演会等の実施を目指す
 - ターゲットは、区部台地部～低地部の崖線の湧水のある地域
 - 国分寺崖線のある地域 などで、自治体や保全団体などと開催を目指す

イベントのイメージ

（H30年に環境局主催で実施した環境学習講座）



現地視察と講演、ワークショップのセット

- ・南沢緑地を対象に地域巡り
- ・地形と地下水について
- ・水生生物について
- ・水の問題について

⇒区市や団体と協働で開催
現地巡りや水量、水質測定、地形の学習など
それぞれの地域に合わせたメニューを考える。